

2020年度

事業計画書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリー

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 リハビリー・クリーナーズ	
	2-4 リハビリー・おおぞら	
	2-5 クリーニング事業部	
	2-6 リハビリー・エイト／印刷事業部	
	2-7 美しの森	
	2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室	
	2-10 陽だまり／地域福祉推進室	
	2-11 ポプルス	
3	理事会・評議員会	14
4	職員研修計画	15
5	施設設備整備計画総括表	16
6	拠点別事業活動予算書	17

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

平成28年5月1日施行

1. 法人基本計画

「基本方針」

2020年は年初から新型コロナウイルスが猛威を振るい、日本国内では国民の健康面だけでなく、経済活動等にも甚大な影響を与えています。北海道リハビリは、インバウンドの落ち込み、印刷事業の縮小等の影響で、2019年度決算見込みにおいて、サービス活動増減差額ベースで3期連続の赤字が予想され、厳しい経営が続いています。これに新型コロナウイルスの影響が加わることで、新年度はさらなる厳しさを覚悟して事業を進める必要があります。

まず新型コロナウイルス禍から利用者を守ることが第一です。事業面では、感染の終息が遅れることも予想されるため、クリーニングのホテル部門を中心に、予算上、収益予測を大幅に下方修正しました。また設備投資も必要最小限にとどめました。

その上で、法人の2020年度事業方針として、「①赤字からの脱却」「②利用者確保の強化」「③人材の確保・定着・育成」「④福祉サービスの更なる向上」の4つを掲げます。

「①赤字からの脱却」では、クリーナースにおいて、生産の効率化と料金改定、利用者の増を図ります。エイトは既定方針通り印刷事業を2020年度末で廃止し、人員の再配置を行いながら「美しの森」型の福祉施設をめざします。その他、法人全体としてコストカットや生産効率の向上、入札の改善等を進めていきます。コストカットの取組みでは、2019年度に法人全体で1千万円を超える経費の削減が達成できました。2020年度も引き続き取り組んでいきます。

福祉収入に大きく影響する「②利用者確保の強化」では、専任の担当者を置いて、道内の特別支援学校等と連携を図ります。また新しいグループホームの建設計画や道内トップの工賃をPRしていきます。ちなみに2018年度の道内工賃ランキングでは、全道227のA型事業所のうち、当法人が2年続けて上位ベスト3を独占しました。

「③人材の確保・定着・育成」では、新卒採用や給与改善の継続、特定処遇改善加算の導入、定年延長の方針打ち出し等を行います。「④福祉サービスの更なる向上」では、内部研修の活性化やテーマをしぼった事業所間の合同研修等を実施します。また引き続き資格の取得を奨励していきます。以上、4つの基本方針を軸に、2020年度の事業を進めていきます。

各事業所の2020年度事業計画については後述しますが、「クリーニング事業本部」は、エイトのタオル作業導入により、クリーニング事業が法人内4施設、1事業部にわたることとなったため、情報の共有や協力体制の強化に努めます。「リハビリ・クリーナース」は収支改善を図るため、生産性と収益性の向上をめざします。またクリーニング作業棟専用の貫流ボイラー導入の準備を進めます。「リハビリ・おぞら」は、定員充足率100%達成に努力します。また熱源コストの削減にむけて新しく導入するボイラーの検討を進めます。「クリーニング事業部」は、新規物件の獲得や料金改定に努め、関連業務のIT化を進めます。

「リハビリー・エイト」は、事業再構築3か年の最終年に当たり、タオル事業の安定化、印刷事業の円滑な縮小、福祉を核とする新体制作りを進めます。「美しの森」は、地域に必要とされる施設をめざし、利用者満足度の向上に努めます。「セルフさっぽろ」は、就労支援体制を強化し、一般就労した利用者に対する就労定着支援の充実も図ります。「ウェルプラザやまはな」は、直営店舗の売上げ向上に努力します。

「エルフィンホーム」は、新しいグループホーム（2021年度末完成）建設の準備を進めます。自立援助ホーム「陽だまり」は、利用者の意向を尊重した自立の支援に努めます。特定相談支援事業所「ポプルス」は、信頼される地域の相談拠点をめざします。「法人本部」は、働き方改革に対応しながら、働きやすい職場環境作りなど、法人全体の基盤作りを進めます。

現在の北海道リハビリーは大変厳しい経営環境下にあります。50年間営々と継続し、法人の基幹でもあった印刷事業を廃止せざるを得ない段階に至りました。法人にとって深刻な危機であり、そこに新型コロナウイルスの逆風が加わり、2020年度も厳しい年になりそうです。しかし、各事業所の進むべき方向性は明確であり、その内容を現場の職員がしっかりと認識できていることが、当法人の強みでもあります。その基本線に沿って、2020年度を北海道リハビリーが精力的に前進していく年にしたいと考えています。

理事長 石崎 岳

《各部門における主要重点項目》

- ① 良質な福祉サービスを継続的かつ安定的に供給するために必要な経営基盤の強化（P3）
- ② 働き方改革や雇用環境等の変化に対応した法人運営（P3）
- ③ クリーニング事業の生産の拡大・効率化・料金改定による採算性の向上（P4・P7）
- ④ クリーニング事業の貫流ボイラーの導入（P5・P6）
- ⑤ エイト 印刷事業の縮小と生活介護事業拡充及びタオル事業の効率化（P8）
- ⑥ 美しの森 パンの販売先拡大等による収益向上（P9）
- ⑦ セルフさっぽろ 受注物件の安定確保とコスト削減による利用者工賃確保（P10）
- ⑧ 新グループホーム設置に向けた準備（P12）
- ⑨ 障害福祉サービス事業における利用定員の充足と利用率の向上

2. 事業計画

2-1 法人本部

社会福祉法人制度の改革や厳しさを増す社会経済情勢をはじめとして、経営環境が大きく変化している中、社会福祉法人にはこれまで以上に公益性・透明性・自立性等を確保した経営が求められています。

法人運営においては、第4期中期計画に基づき、経営組織のガバナンスや財務規律等を堅持しつつ、実施する全事業において、サービスの質と生産性の向上、収益の確保を目指し、地域福祉の充実・発展に資する良質な福祉サービスを継続的かつ安定的に供給するために必要な経営基盤の強化に取り組みます。

また、働き方改革や雇用環境等の変化に対応するため、人材の確保・育成と働きがいのある職場環境の形成に向けた取り組みを進めます。

- ① 経営組織のガバナンス、事業運営の透明性、財務規律、コンプライアンスを重んじた運営(経営)を行います。また、地域における公益的な取り組みを継続して実践します。
- ② 障害者福祉施策の動向及び障害福祉サービス等の報酬改定による経営への影響等を踏まえ、サービスの維持向上と経営効率の両面を考慮した経営を継続します。
- ③ 福祉事業・就労支援事業の両サービス活動において目標利益の確保を目指すとともに、厳正な予算執行により財務の健全性を保持します。また、適正な会計処理のもとに財務内容を分析し、拠点に対して経営的視点に立った助言・指導等を行います。
- ④ 設備投資にあっては、事業の重要度、優先度、投資効果等の評価を強化し、必要に応じて整備計画の見直し・再検討を行います。また、入札・契約にあたっては、競争の機会均等の原則に則り、公正性・透明性・経済性等が最も確保される調達方法により事業を執行します。
- ⑤ 資材調達や業務委託等コストを低減・適正化するための取り組みを継続し、持続的な経費の抑制に努めます。
- ⑥ 利用者の地域生活を支えるため、グループホームの増設に向けた準備を進めます。(計画：1棟2ユニット新築/定員18名+ショート2名/2021年度建設・2022年度開設予定)
- ⑦ 多様化・高度化する福祉・介護ニーズに的確に対応し、将来にわたって質の高い福祉サービスを継続的に提供する人材を確保・育成するため、階層・職種・専門分野等に応じたキャリアアップに資する研修の機会を積極的に提供します。
- ⑧ 将来を担う人材の確保、組織の維持・活性化等を目的として、新卒採用を継続します。2021年度春の新卒採用に向けて、多面的な採用活動を展開します。
- ⑨ 職員の給与改善については、人件費委員会の答申を踏まえた理事会決定に基づき、前年度に引き続き4月昇給の実施を目指します。また、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を活用した新たな手当支給制度を創設します。

- ⑩ 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施義務への対応と70歳までの努力義務の法制化を見据えて、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の見直しに向けた検討を進めます。
- ⑪ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）を掲げる働き方改革関連法に対応するための仕組みづくりを進めます。
- ⑫ ICT（情報通信技術）の利活用を推進するために専任者を配置します。ICTの導入支援等を促進し、各拠点・部門の業務改善、省力化、情報化等に取り組みます。
- ⑬ 利用者確保の取り組みを強化する策として、利用者の集増活動を日常的に行う担当者を専任配置します。専任担当者と拠点が連携し、支援学校や関係機関への営業活動を展開します。

2-2 クリーニング事業本部

2020年度のクリーニング事業本部の事業目的は、クリーニング事業の採算性の向上であり、各事業所への均衡のとれた利益の再配分です。

前年度下半期からエイトがタオルのたたみ作業を導入することとなり、クリーニング事業は法人内4施設、1事業部にわたる作業科目となったことから、事業本部の役割はさらに重要度を増しました。採算性については、生産の拡大と効率化、料金改定に引き続き努めます。また、事業本部会議等を通して情報の共有、作業協力体制の強化を図り、4施設1事業部が一丸となってクリーニング事業の発展に邁進することとします。

基本計画とは別に、新型コロナウイルス禍によるクリーニング事業の売上減少については、ホテル部門で通常稼働から30%の減少が半期にわたり影響することを想定し、72,000千円を減額修正しました。これにより、新規獲得・値上げを行ってもなお、前年を10,470千円ほど下回る売上目標となりますが、今後の状況を見極めながらクリーニング事業全体でカバーし、収支改善に努めます。

(1) 生産の拡大

クリーニング事業全体の売上予算を1,661,800千円とするために、新規受注増と値上げにより63,000千円の追加増を目指します。この内、生産物量の増につながる売上は38,000千円であり、作業担当事業所は、増量分を効率化により吸収処理することに努めます。

(2) 生産効率向上への取り組み

生産ライン上の要所ごとに、時間当たり処理目標値を設定し、作業のスピードアップと安定生産を図ります。

(3) 料金改定

当年度の料金改定等による売上増額目標を 25,000 千円とします。採算性の低い取引については、値上げ交渉の頻度と強度を高め、取扱品目全体の見直しを進めます。

(4) 物流コストの削減

直営集配や外務員集配を活用するなどにより、ルート全体の見直しを行い、外部委託の配送トラックの減便に努めます。

(5) ホテルリネン物量変動対策

ホテルリネンクリーニングについては、様々な外的要因により外国人観光客等が大幅に増減する不安定な状況にあることから、世界情勢を見ていくとともに、ホテル・観光業界からの情報収集に努めて、先を見越した生産調整を行います。

2-3 リハビリ・クリーナーズ

利用者の意向を尊重した支援を基本として多様化するニーズに沿ったサービスを提供し、障がいの状況等にかかわらず安心して利用できる施設運営を目指します。

また、就労支援事業の収支改善に向けた取り組みを継続し、事業の継続性・安定性の確保に努めます。

(1) 施設運営

- ① 第4期中期計画に基づき、2021年度の赤字解消・収支改善を目指し、施設運営全般にわたって、生産性と収益性の向上に向けた取り組みを進めます。
- ② 利用者集増策の一環として、施設PR用ツールを作成します。
- ③ キャリア形成に資する階層別・専門分野別等の研修を行うとともに、国家資格等の取得を継続して奨励します。
- ④ 風通しが良く明るく相談のしやすい職場環境を整備します。

(2) 福祉事業

- ① 関係機関及び地域企業等と連携し、新規利用者の増と利用率向上に向けた取り組みを行い、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。

- ② 生活困窮者就労訓練事業を継続実施し、就労に困難を抱える生活困窮者へ就労の機会を提供します。
- ③ 全従業員を対象とした手話技術レベルアップ研修会を関係機関の協力を得て継続実施します。
- ④ 多様化する利用ニーズに対応するため、送迎サービスの拡充を検討します。

(3) 就労支援事業

- ① 作業棟別の生産能力を見極めて処理量の最適化を図るとともに、生産データに基づく工程管理・生産管理を行い、生産性の向上を目指します。
- ② 工場経費率(製造原価)の低減に向けた取り組みを継続します。
- ③ クリーニング作業棟専用の貫流ボイラーの導入に向けた準備を進めます。

2-4 リハビリー・おおぞら

適正かつ安定的な施設運営を図りながら福祉サービスの向上に努めるとともに、利用者の集増に向けた取り組みを積極的に行い、定員充足率100%を目指します。

就労支援事業においては、連続洗濯機等の更新に伴う生産ラインの見直し、人員の適正配置、コスト削減対策、クリーナーズとの作業協力等を進め、売上増と利益確保を目指します。

(1) 施設運営

- ① 次世代を担う若手職員を計画的に採用し、育成します。
- ② 一般就労に向けて、ハローワーク等との連携を密にし、求人情報の収集や実習等の機会を提供します。また、長期就労継続に向けた定着支援を継続して実施します。
- ③ 職業指導のレベルアップを図り、利用者の作業能力等の維持向上に努めるとともに、作業訓練の質的充実と生産効率を踏まえた生産ラインを構築します。
- ④ 利用者の集増に向けて、施設見学や職場実習を積極的に受け入れます。
- ⑤ 新規に導入するボイラー設備の効率や稼働状況等を分析・検証し、効率的な運用による生産性の向上と熱源コストの削減に取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① キャリア形成や援助技術の向上を目的とした研修等へ積極的に参加するとともに、福祉関連資格の取得を継続して奨励します。

- ② 個別支援計画の質を高めて利用者個々のニーズや障がい特性等に応じた支援を実践するために、計画策定に関わる知識・技術のレベルアップを図るとともに、アセスメントや相談・聞き取りを行う機会を増やします。
- ③ 聴力障がい者とのコミュニケーション力を高めるため、手話講習を継続して実施します。
- ④ ハローワークや支援学校、相談事業所等の訪問・意見交換を行うなど、利用者の集増に向けた取り組みを実施し、定員充足率100%・利用率90%以上を目指します。
- ⑤ 生活支援員、職業指導員等の専門職種間の連携を強め、質の高い福祉サービスを組織的に提供します。
- ⑥ 多様化する利用ニーズに対応するため、送迎サービスの拡充を検討します。

(3) 就労支援事業

- ① リネン品及び原材料の計画的な補充と適正在庫管理により、資材購入費を抑制します。
- ② 生産コストを踏まえた省エネルギー対策に取り組みます。
- ③ 機械設備のメンテナンスを定期的に行うとともに、作業環境の向上・改善に向けた点検チェック体制を強化します。
- ④ 作業効率・生産性の向上を目指して、生産ラインを適時に見直します。
- ⑤ 施設全体の一斉指定休日を増やし、燃料費・電力費等の削減に努めます。
- ⑥ 職業指導や生産管理を担う人材の確保・育成に取り組みます。
- ⑦ 有給休暇の取得促進に向けた生産体制のあり方について検討します。
- ⑧ クリーナースから移行した浴衣ラインの稼働状況等を分析・検証し、生産性の向上を目指します。
- ⑨ クリーナースとの連携を強化し、作業協力を継続的に行います。

2-5 クリーニング事業部

クリーニング関連事業の収益を確保するために、各工場の生産能力や稼働状況等を踏まえて新規物件の受託に取り組むとともに、契約料金の見直し等を行い、売上の拡大を目指します。また、新型コロナウイルスによるホテル部門の売上減少に対し、他部門での売上の増額などにより、総体売上の確保に努めます。

- ① 当年度の新規受託及び契約料金の見直しによる追加売上目標額を 63,000 千円（新規 38,000 千円・料金見直し及び取引内容の見直し 25,000 千円）とします。
- ② 新型コロナウイルスによるホテルクリーニング売上の減少を 72,000 千円とします。

③ 上記により、クリーニング事業全体の売上目標額は1,661,800千円とします。

<各事業所の売上目標>

- クリーナース 618,300千円 (前年比-6.6%減)
- おおぞら 988,600千円 (前年比2.0%増)
- やまはな 29,700千円 (前年比4.1%増)
- エイト 25,200千円 (前年比196%増)

- ④ 契約料金の見直しと不採算取引を見直します。
- ⑤ リネン資材の品質・価格等の調査分析を継続するとともに、適正な仕入・在庫・出荷管理により、資材費用の低減と工場生産計画に適確に対応します。
- ⑥ 全職員による業務の効率化と経費節減に向けた取り組みを進めます。
- ⑦ 外部集配及び自社集配の効率化に向けた検討を継続します。
- ⑧ 次代を担う人材の確保・育成に取り組めます。
- ⑨ クリーニング事業関連業務のIT化を進めます。

2-6 リハビリ・エイト／印刷事業部

事業再構築3カ年の最終となる2020年度は、福祉事業を核とする体制づくりの1年として、福祉事業におけるサービスの充実と支援体制を強化するなど、選ばれる施設を目指して整備を進めます。

就労支援事業においては、クリーナースから移管したタオル事業の生産性向上と印刷事業の縮小合理化により収支改善を目指すとともに、事業構造転換後の安定経営に向けて体制整備を進めます。

(1) 施設運営

- ① 提供するサービス内容と支援の充実を図ることにより利用者満足度を高め、選ばれる施設を目指します。
- ② より良い人間関係の構築に取り組み、働きやすい・働きたいのある職場環境の整備に努めます。

(2) 福祉事業

- ① 生活介護事業の拡充により、安定的な事業運営を目指します。

- ② 相談事業所、地域包括センター、病院等と連携して利用者の集増に努め、利用率100%を目指します。
- ③ 多様化する利用者ニーズに、柔軟かつ的確に対応するための支援体制を強化し、適切な個別支援計画のもとに、きめ細やかな個別支援を実践します。
- ④ 利用者の高齢化・障がいの重度化に対応した質の高いサービスを提供するため、職員研修等を通じて介護・支援技術の研鑽・向上に努めます。また、法人内の他事業所や他法人職員と交流する機会を提供し、新たな視点や発想に触れることで支援員としての意識の高揚とスキルアップを図ります。

(3) 就労支援事業

- ① タオル事業については、クリーナース及びクリーニング事業部との連携を強化し、生産性と品質の向上を図りながら、事業運営の安定化を目指します。
- ② 印刷事業の縮小合理化においては、顧客に迷惑がかからないよう必要な対応を講じるとともに、収支バランスを考慮しながら事業転換を進めます。
- ③ 作業部門(作業科目)ごとの業績分析を定期的に行い、目標達成に向けた軌道修正を必要に応じて行います。

2-7 美しい森

利用者の気持ちに寄り添うことができるように人材を育成するとともに、利用者に喜ばれる施設、地域に根ざした施設づくりをさらに進めます。

(1) 施設運営

- ① 利用者ニーズの多様化に合わせ、より一層の利用者の権利と意思決定を尊重するとともに、ホスピタリティを込めたサービスの提供に努めます。
- ② 地域に必要とされる福祉施設を目指し、当施設の地域開放カフェと地域住民を対象としたイベントを継続します。また、札幌市清田区社会福祉協議会が展開している「住み慣れた地域で支え合い活動」に参画し、地域との結びつきをさらに強くしていきます。
- ③ 人間関係を基に、さらにより良い施設づくりを推進し、感謝する心を表すことができるように、「ありがとう、いいね」運動を展開します。
- ④ 安全・安心な生活環境を提供するため、スプリンクラー設備の設置を検討します。

(2) 福祉事業

- ① 内部研修の充実及びOJTを通じて人づくりを行い、丁寧で優しい接遇と、気づき・心配りのあるサービスの提供に努めるとともに、福祉に係る資格取得を奨励します。
- ② 地域の状況やニーズを踏まえ、施設の特徴を生かしながら施設機能を強化し、利用者満足度の向上に努めます。利用率100%を目標として、経営基盤の強化を図ります。
- ③ 自ら意思を表すことが難しい利用者に対して、職員から積極的にアプローチを行い、孤立感、寂しさを与えないように個別支援の強化を徹底します。

(3) 就労支援事業

- ① 清掃作業を行っている利用者が持てる力を発揮できるように、分かりやすい作業指導を行います。働く喜びを感じて頂くとともに、工賃向上を目指します。
- ② 社会生活、地域生活に必要な自立性を育むために、作業訓練を通して社会性・協調性等を養います。また、社会生活技能訓練を継続し、社会での人と人の関わりの意識を高める支援を行います。
- ③ パンの販売先を拡大するとともに、売上分析等に基づいて販売方法を工夫し、収益向上と工賃向上を目指します。

2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな

「セルプさっぽろを利用したい」と思えるような魅力あるサービス提供を目指して、積極的に内・外部研修に参加するなど職員のスキルアップに努めます。また、利用者個々の障がい状況に沿った支援を行うとともに、重度化する利用希望者の状況等を踏まえ、事業内容や支援体制の構築について、職員全体で共通意識を持って検討を進めます。

就労支援事業活動においては、利用者工賃確保のために安定した受注の確保とコスト削減に努め、就労継続支援B型事業利用者の工賃月額平均2万円以上を維持します。

(1) 施設運営

- ① 利用者の適性やニーズに沿った支援体制の整備と強化に努めます。
- ② 積極的な研修参加等により、職員の資質向上とスキルアップを図ります。
- ③ 一般就労した利用者に対し、就労定着支援の充実を図ります。
- ④ 生活困窮者就労訓練事業を継続して実施します。

(2) 福祉事業

- ① 就労移行支援プログラム（SST）の見直しを行い、就労支援体制を強化します。
- ② 支援学校や保護者、関係機関等との連携を強化し、利用者の意向や作業状況、課題などを把握してニーズに合った支援を実施します。
- ③ ハローワーク等との連携により企業求人や実習等の情報収集を行うとともに、一般就労希望者に対する就労移行支援プログラム（SST）等の就労訓練を強化します。
- ④ 一般就労した利用者が長期間定着して働けるよう、定期的に連絡を取り、相談できる体制を整え、就労定着支援の充実を図ります。
- ⑤ 多くの利用者が楽しく参加できるよう、土曜開所やイベント企画の充実を図ります。
- ⑥ 支援の充実強化により、月寒事業所は定員充足率100%以上、利用率90%以上、ウェルプラザやまはなは定員充足率85%以上、利用率85%以上を目指します。

(3) 就労支援事業

○月寒事業所

- ① 定期受注物件の新規獲得及び既存物件を継続して受注するため、取引企業との連絡を密にして情報収集を行い、前年実績以上の売上高を目指します。
- ② 受注価格の適正化と生産コストの削減等により利益率を向上させ、就労継続支援B型利用者の工賃月額平均2万円以上を維持します。
- ③ 利用者の高齢化・重度化に伴う生産性の低下を利用者全体で補える作業体制とするため、作業訓練内容を適宜に見直し、職業指導体制の強化を図ります。
- ④ ホームページを活用した商品販売を検討します。

○ウェルプラザやまはな

- ① 直営店舗の売上向上に向けた販促活動を行います。
- ② 月寒事業所との連携強化による軽作業の充実を図ります。

2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室

利用者の障がいの重度化や高齢化に伴い、医療・介護の必要度が高まる中、利用者個々の状況に応じた支援を継続するほか、利用者が安心して、生きがいを感じつつ生活を続けられるよう、自治会活動を中心とした地域活動へ積極的に参加・交流することを通じて、利用者の生活の質の向上を図るとともに、その基本となる運営人材の安定的確保に努めます。

また、地域生活を希望する利用者ニーズに対応するため、新グループホームの建設（2021年度）に向けた取り組みを進めます。

(1) 施設運営

- ① 地域たすけあい会議への参画や地域の福祉活動等への参加・協力を通じ、地域貢献活動を推進します。
- ② 新グループホームの建設に向けた準備業務を着実に推進します。
- ③ 自治会活動の充実や町内会活動への積極的な参加・交流を通じ、生活の質の向上を図ります。
- ④ 職員と利用者との協同した取り組みを通じて、コストの削減に努めます。

(2) 福祉事業

- ① 利用者個々の障がい特性や障がい程度、自立度、医療の必要度等に対応・配慮した支援を行うとともに、利用者の意向・目標に沿った支援を継続します。
- ② グループホームの運営人材を確保・育成し、事業運営の継続性・安定性を確保します。また、事業運営の基本となるサービスの向上を目指した研修等を通じて、支援技術の向上を図ります。

2-10 陽だまり／地域福祉推進室

利用者が抱える諸課題に対応し、自立に向けた取り組みを自ら進められるよう、本人の意向を尊重した自立生活援助計画のもとに、それぞれの特性に応じた相談支援や生活指導を行うとともに、社会適応力の向上を図ります。

また、利用者の受け入れを積極的に進めるとともに、支援スタッフの確保と研修等を通じた人材の育成に努め、安定的な事業運営に向けた取り組みを推進します。

(1) 福祉事業

- ① 利用者個々の課題・意向を尊重した自立生活援助計画の作成と、関係機関と連携した支援を行います。

- ② 利用者個々に応じた相談対応・生活指導と各種行事や地域と連携した取り組みを通じて、社会適応力の向上を図ります。
- ③ 利用者の積極的な受け入れにより、事業運営の安定化に努めます。
- ④ 運営人材の安定的な確保に努めます。また、支援者会議における研修を通じて、職員の支援技術の向上を図ります。

2-1 1 ポプルス

障がいのある方が、地域でその人らしく安心して生活ができるように関係機関と連携し、障がいのある方の最善の利益になるようサービス等利用計画作成に取り組むとともに、信頼される地域の相談支援の拠点を目指します。

(1) 施設運営

- ① 利用者の心身の状態や環境等を勘案するとともに、利用者の意向や希望に沿って自分らしく生きることが可能なサービス等利用計画を作成します。
- ② 事業の安定運営を図るため、新規の計画相談件数10件増を目指します。
- ③ 地域や福祉に関する諸問題の解決を図るため、事業所の機能活用と関係機関との連携に努め、地域に根ざした相談支援の拠点づくりを目指します。

3.理事会・評議員会

2020年度は、定時評議員会を1回、理事会を年5回開催し、定款及び定款施行細則等に定める決議事項等について適正に審議します。このほか、評議員会・理事会の審議・決議が必要な事案が発生した場合には、随時に開催します。

建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額(工事:税込1000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える事業案件の実施について理事会にて決議します。(P16「施設設備整備計画」参照)

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2019年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 定例報告 ほか
	定時 評議員会	2019年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認 定例報告 ほか ※定款変更(必要に応じて審議)
8月	理事会	定例報告 ほか
10月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	上半期事業実績状況報告 定例報告 ほか ※補正予算(必要に応じて審議)
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算の承認 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、障がいの多様化や利用者の重度・高齢化等を背景とした福祉ニーズの増大・多様化・複雑化に適確・迅速に対応していくためには、次代を担う福祉人材の確保・育成が重要な課題となっています。また、就労支援事業においては、経営の効率化、生産管理、収益拡大及び工賃向上等に取り組む人材の育成が求められています。そうした状況を踏まえ、職員研修については、資質、専門性、サービスの質、生産性等の向上とキャリア形成を図ることを目的として、法人内事業所間の連携や関係団体等が実施する研修等の機会を活用しながら、OJT、OFF-JT、SDSの実践に取り組み、PDCAサイクルを意識した研修を随時実施します。

福祉事業においては、障がい特性の理解促進、相談支援、介護技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得を奨励・促進します。

就労支援事業においては、生産性・技術力・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に資する研修を適時実施します。

安全衛生に関しては、事故等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急時対応研修を実施するとともに、災害対策、労務管理、職員のメンタルヘルスに関する研修を適時実施します。

外部研修の成果及び情報等については、職場にフィードバックするための持ち帰り研修の実施を義務付け、共通認識の確保と相互啓発に努めることとします。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ①管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別専門研修
- ②生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた研修
- ③サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④権利擁護、虐待防止、差別解消に関する研修
- ⑤アンガーマネジメント、メンタルヘルス等の研修
- ⑥社会福祉関係法制度、施策等に関する研修
- ⑦製造部門・営業部門における専門技術、技術向上、知識習得を目的とした研修
- ⑧ビジネスキャリア検定(生産管理等)
- ⑨安全衛生、リスクマネジメント、安全運転等に関する研修
- ⑩人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修など

(2) 施設内研修

- ①チーム研修(研究と発表)
- ②新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部堅守
- ③各事業所(施設)における福祉事業職員向け研修
- ④コミュニケーション活性化に資する研修
- ⑤普通救命等の緊急対応研修

5.施設設備整備計画

(1) リハビリー・クリーナース

金額単位：千円(税込)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(2) リハビリー・おおぞら

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		2	14,520			2	14,520

(3) リハビリー・エイト

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(4) 美しの森

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	7,315			1	7,315

(5) セルプさっぽろ

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	6,050			1	6,050

(6) エルフィンホーム

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(7) 陽だまり

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(8) ポプルス

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(9) その他(法人本部)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(10) 総 計

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		4	27,885			4	27,885

<補助金申請予定額>

--	--	--	--	--	--	--	--

※理事会審議が必要な予算基準額(工事:税込1,000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える実施事業

7. 拠点別事業活動予算書

自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日

単位：千円

事業区分		社会福祉事業									社会福祉事業計	収益事業 土地賃貸業	法人合計	
大区分/拠点		本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しい森	セルプさっぽろ	エルフィンホーム	陽だまり	ポプルス				
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益		618,330	988,600	91,570	13,560	83,950				1,796,010		1,796,010
		児童福祉事業収益								13,794		13,794		13,794
		障害福祉サービス等事業収益		119,220	156,030	245,899	209,861	165,080	73,420		4,492	974,002		974,002
		収益事業収益											3,048	3,048
		経常経費寄附金収益 その他の収益												
	サービス活動収益計(1)			737,550	1,144,630	337,469	223,421	249,030	73,420	13,794	4,492	2,783,806	3,048	2,786,854
	費用	人件費	45,296	77,519	98,367	153,657	134,675	117,083	47,651	9,535	5,727	689,510		689,510
		事業費		6,300	10,744	29,536	28,135	16,127	15,053	2,147	42	108,084		108,084
		事務費	882	7,691	15,250	33,476	27,634	12,875	1,687	497	72	100,064	1,692	101,756
		就労支援事業費用		716,019	907,822	146,235	11,430	84,971				1,866,477		1,866,477
減価償却費		11,626	55,477	39,170	15,975	12,019	11,617	11,018	1,440		158,342		158,342	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,250	△ 4,176	△ 11,022	△ 4,343	△ 6,402	△ 6,692	△ 6,026	△ 904		△ 40,815		△ 40,815		
サービス活動費用計(2)		56,554	858,830	1,060,331	374,536	207,491	235,981	69,383	12,715	5,841	2,881,662	1,692	2,883,354	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△ 56,554	△ 121,280	84,299	△ 37,067	15,930	13,049	4,037	1,079	△ 1,349	△ 97,856	1,356	△ 96,500	
内訳	就労支援事業収支差額		△ 97,689	80,778	△ 54,665	2,130	△ 1,021				△ 70,467		△ 70,467	
	福祉事業収支差額	△ 56,554	△ 23,591	3,521	17,598	13,800	14,070	4,037	1,079	△ 1,349	△ 27,389	1,356	△ 26,033	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益			6						6		6	
		受取利息配当金収益		206	296	402	377	289			1,570		1,570	
		その他のサービス活動外収益												
	サービス活動外収益計(4)			206	296	408	377	289			1,576		1,576	
	費用	支払利息	25	3,769	4,137	432	310	252			8,925		8,925	
		その他のサービス活動外費用												
サービス活動外費用計(5)		25	3,769	4,137	432	310	252			8,925		8,925		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△ 25	△ 3,563	△ 3,841	△ 24	67	37			△ 7,349		△ 7,349		
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 56,579	△ 124,843	80,458	△ 37,091	15,997	13,086	4,037	1,079	△ 1,349	△ 105,205	1,356	△ 103,849	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益												
		事業区分間繰入金収益		65	89	124	115	963			1,356		1,356	
		拠点区分間繰入金収益	95,000	37,072							1,349	133,421		133,421
		その他の特別収益												
	特別収益計(8)		95,000	37,137	89	124	115	963			1,349	134,777		134,777
	費用	基本金組入額												
		国庫補助金等特別積立金積立額											1,356	1,356
		事業区分間繰入金費用												
		拠点区分間繰入金費用	38,421		67,000		15,000	13,000				133,421		133,421
		その他の特別損失												
特別費用計(9)		38,421		67,000		15,000	13,000				133,421	1,356	134,777	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		56,579	37,137	△ 66,911	124	△ 14,885	△ 12,037			1,349	1,356	△ 1,356		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△ 87,706	13,547	△ 36,967	1,112	1,049	4,037	1,079		△ 103,849		△ 103,849	
前期繰越活動増減差額(12)														
当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)			△ 87,706	13,547	△ 36,967	1,112	1,049	4,037	1,079		△ 103,849		△ 103,849	
額増の減部差	基本金取崩額(14)													
	その他の積立金取崩額(15)				4,460	3,000	2,000				9,460		9,460	
	その他の積立金積立額(16)													
当期分次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			△ 87,706	13,547	△ 32,507	4,112	3,049	4,037	1,079		△ 94,389		△ 94,389	